

入札公告

次のとおり一般競争入札（電子入札）に付します。

令和 8年 7月28日

契約事務受任者

名古屋市子ども青少年局長 芦刈 康宏

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

名古屋市児童館留守家庭児童クラブにおける ICT システム導入業務について

(2) 調達役務の内容等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和12年 3月31日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の3に基づく長期継続契約）

(4) 履行期限

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は、総額（契約期間全体の金額）で行うものとし、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

入札書の提出を名古屋市電子入札システムで行う。紙による入札書の提出は、原則として認めない。ただし、ICカードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる事由により子ども青少年局青少年家庭課の承諾を得た場合に限り行うことができる。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく

指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

- (3) 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「業務委託」、申請業種「通信情報サービス」又は「コンピュータ関連サービス」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 本入札の公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本入札の公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び担当部局

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市子ども青少年局子ども未来企画部青少年家庭課

（名古屋市役所本庁舎1階）

電話 052-972-2521 ファックス 052-972-4439

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードする。

（調達情報サービス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）

- (3) 入札書の提出方法

電子入札システムにより提出すること。

提出期間 令和 8年 8月 7日午前9時30分から令和 8年 8月17日午前9時30分まで

(4) 開札日時及び開札場所

日時 令和 8年 8月17日午前9時35分

場所 〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市子ども青少年局企画経理課（入札担当課）

（名古屋市役所本庁舎2階）

電話 052-972-3193

4 本公告に対する質問

(1) 質問方法

本公告に対する質問は電子入札システムにより送信すること。ただし、ＩＣカードの名義人変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる理由により子ども青少年局青少年家庭課の承諾を得た場合に限り、ファクシミリにより質問を行うことができる。なお、この質問書の作成及び提出に係る費用は、質問者の負担とする。

(2) 質問期限

令和 8年 8月 4日 午後 5時00分

(3) 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し、閲覧に供する。

ファクシミリにて質問を受け付けた場合には、質問者には上記のほかに個別にファクシミリにて回答する。

(4) 回答期限

令和 8年 8月 6日 午後 5時00分

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金は免除する。契約保証金は名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に、免除することとする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の入札を行った者のうち、最低価格提示者（以下「落札候補者」という。）から順に資格審査を行った上で、後日落札決定する。

(7) 確認申請書の提出方法、提出期間

落札候補者となった者は、確認申請書を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムによりがたい場合は、紙による確認申請書を 3（1）に示す場所に持参することができる。

提出期間 令和 8年 8月17日から

令和 8年 8月19日まで

(8) 入札の延期又は中止

公正な入札の執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止することができる。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。